(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第5883670号 (P5883670)

(45) 発行日 平成28年3月15日(2016.3.15)

(24) 登録日 平成28年2月12日(2016.2.12)

(51) Int.Cl.			F I		
G06F	21/10	(2013.01)	GO6F	21/10	
G06F	21/60	(2013.01)	GO6F	21/60	320
H04L	9/08	(2006.01)	H04 L	9/00	601B
H04L	9/14	(2006.01)	HO4L	9/00	641

請求項の数 13 外国語出願 (全 17 頁)

(21) 出願番号 特願2012-24738 (P2012-24738) (22) 出願日 平成24年2月8日 (2012.2.8) (65) 公開番号 特開2012-170066 (P2012-170066A) (43) 公開日 平成24年9月6日 (2012.9.6) 審查請求日 平成26年12月22日 (2014.12.22) (31) 優先権主張番号 11305134.6 (32) 優先日 平成23年2月10日 (2011.2.10) (33) 優先権主張国 欧州特許庁 (EP)

|(73)特許権者 501263810

トムソン ライセンシング

Thomson Licensing フランス国, 92130 イツシー レ ムーリノー, ル ジヤンヌ ダルク, 1-5

1-5, rue Jeanne d'Arc, 92130 ISSY LES

MOULINEAUX, France (74)代理人 100070150

弁理士 伊東 忠彦

|(74)代理人 100091214

弁理士 大貫 進介

(74)代理人 100107766

弁理士 伊東 忠重

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】制御語を生成する方法および装置

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

nを整数として、コンテンツ項目のn個の連続するユニットの暗号化または復号のためのn個の制御語を生成する装置であって:

第一の鍵K_{start}および第二の鍵K_{end}を取得し;

前記第一の鍵 $K_{s\,t\,a\,r\,t}$ に第一の一方向性関数を逐次反復的に適用することによってn個のサブ鍵 $K_{1\,0} \sim K_{1\,n\,-\,1}$ の第一の順序付き集合を生成するとともに、前記第二の鍵 $K_{e\,n\,d}$ に第二の一方向性関数を逐次反復的に適用することによってn個のサブ鍵 $K_{2\,0} \sim K_{2\,n\,-\,1}$ の第二の順序付き集合を生成し;

0 i n-1として、n個のサブ鍵の前記第一の順序付き集合からのサブ鍵 $K1_i$ およびn個のサブ鍵の前記第二の順序付き集合からのサブ鍵 $K2_{n-i-1}$ から制御語iを生成する組み合わせ演算を逐次反復的に使うことによりn個の制御語を生成し;

n個の生成された制御語を出力するよう構成されたプロセッサを有し、

前記プロセッサがさらに、前記コンテンツ項目をそれぞれ複数のユニットを含む複数の 部分に分離し、各部分について独立に制御語を生成するよう構成されている、 装置。

【請求項2】

nを整数として、コンテンツ項目のn個の連続するユニットの暗号化または復号のためのn個の制御語を生成する装置であって:

第一の鍵K_{start}および第二の鍵K_{end}を取得し;

前記第一の鍵 K_{start} に第一の一方向性関数を逐次反復的に適用することによってn個のサブ鍵 $K1_0 \sim K1_{n-1}$ の第一の順序付き集合を生成するとともに、前記第二の鍵 K_{end} に第二の一方向性関数を逐次反復的に適用することによってn個のサブ鍵 $K2_0 \sim K2_{n-1}$ の第二の順序付き集合を生成し;

0 i n-1として、n個のサブ鍵の前記第一の順序付き集合からのサブ鍵 $K1_i$ およびn個のサブ鍵の前記第二の順序付き集合からのサブ鍵 $K2_{n-i-1}$ から制御語 i を生成する組み合わせ演算を逐次反復的に使うことによりn個の制御語を生成し;

n個の生成された制御語を出力するよう構成されたプロセッサを有し、

前記プロセッサがさらに、生成された制御語 i を使ってユニット i が暗号化されている前記コンテンツ項目についてのライセンスを生成し、前記ライセンスは前記第一の鍵K_{s tart}、前記第二の鍵K_{and}および前記整数nを含み;

前記ライセンスを受信機に送信するよう構成されている、

装置。

【請求項3】

前記コンテンツ項目がより長いコンテンツ項目の抜粋であり、前記より長いコンテンツ項目が第三の鍵および第四の鍵から生成された制御語を使って暗号化されたものであり、前記プロセッサがさらに:

前記第一の鍵K_{start}を前記第一の一方向性関数の前記第三の鍵への逐次反復的適用によって生成し、

前記第二の鍵K_{end}を前記第二の一方向性関数の前記第四の鍵への逐次反復的適用によって生成するようさらに構成されている、

請求項2記載の装置。

【請求項4】

前記第一の一方向性関数および前記第二の一方向性関数の少なくとも一方はハッシュ関数である、請求項1ないし3のうちいずれか一項記載の装置。

【請求項5】

前記第一の一方向性関数および前記第二の一方向性関数の少なくとも一方は公開鍵暗号化である、請求項1ないし4のうちいずれか一項記載の装置。

【請求項6】

前記組み合わせ演算はXORである、請求項1ないし5のうちいずれか一項記載の装置。

【請求項7】

前記組み合わせ演算は連結または公開鍵暗号化または対称鍵暗号化である、請求項 1 <u>な</u>いし 5 のうちいずれか一項記載の装置。

【請求項8】

前記コンテンツ項目が暗号化されており、前記プロセッサがさらに、生成された制御語を使って暗号化されたコンテンツ項目を復号するよう構成されている、請求項 1 <u>ないし 7</u> のうちいずれか一項記載の装置。

【請求項9】

コンテンツ項目のn個の連続するユニットの暗号化または復号のためのn個の制御語を生成する、装置によって実行される方法であって、nは整数であり、当該方法は:

・取得手段によって、第一の鍵 K_{start} および第二の鍵 K_{end} を取得する段階と;

- ・順序付き集合生成手段によって、前記第一の鍵 K_{start} に第一の一方向性関数を逐次反復的に適用することによってn個のサブ鍵 $K1_0 \sim K1_{n-1}$ の第一の順序付き集合を生成するとともに、前記第二の鍵 K_{end} に第二の一方向性関数を逐次反復的に適用することによってn個のサブ鍵 $K2_0 \sim K2_{n-1}$ の第二の順序付き集合を生成する段階と;
- ・<u>制御語生成手段によって、</u>0 i n-1として、n個のサブ鍵の前記第一の順序付き集合からのサブ鍵 $K1_i$ およびn個のサブ鍵の前記第二の順序付き集合からのサブ鍵 $K2_{n-i-1}$ から制御語iを生成する組み合わせ演算を逐次反復的に使うことによりn個の制御語を生成する段階と:
- ・<u>出力手段によって、</u>n個の生成された制御語を出力する段階とを含み、

10

20

30

40

当該方法はさらに、前記コンテンツ項目をそれぞれ複数のユニットを含む複数の部分に 分離する段階をさらに含み、取得手段によって取得する段階、順序付き集合生成手段によ って生成する段階、制御語生成手段によって生成する段階および出力手段によって出力す る段階は各部分について独立に実行される、

方法。

【請求項10】

n個の制御語のうちの制御語iを使ってユニットiが暗号化されているコンテンツ項目に ついてのコンテンツ・ライセンスを生成する、装置によって実行される方法であって、前 記n個の制御語のうちの制御語iは、0 i n-1として、n個のサブ鍵K1。~K1。...の第一の 順序付き集合からのサブ鍵K1;およびn個のサブ鍵K2。~K2。」1の第二の順序付き集合からの サブ鍵K2。」」の組み合わせであり、

n個のサブ鍵K1, ~ K1, , , 1 の前記第一の順序付き集合は、第一の鍵K 。, , , , , に第一の一方向 性関数を逐次反復的に適用することによって得られ、n個のサブ鍵K2。~K2。-₁の前記第二 の順序付き集合は第二の鍵Kendに第二の一方向性関数を逐次反復的に適用することによっ て得られ、

当該方法は:

- ・ライセンス生成手段によって、前記第一の鍵K_{start}、前記第二の鍵K_{end}および整数nを 含む、前記コンテンツ項目についてのライセンスを生成する段階と;
- ・送信手段によって、前記ライセンスを受信機に送信する段階とを含む、 方法。

【請求項11】

請求項10記載の方法であって、前記コンテンツ項目がより長いコンテンツ項目の抜粋 であり、前記より長いコンテンツ項目は第三の鍵および第四の鍵から生成された制御語を 使って暗号化されたものであり、 当該方法がさらに:

- ・第一の鍵生成手段によって、前記第一の鍵K。, , , , を前記第一の一方向性関数の前記第三 の鍵への逐次反復的適用によって生成する段階と;
- ・第二の鍵生成手段によって、前記第二の鍵Kanaを前記第二の一方向性関数の前記第四の 鍵への逐次反復的適用によって生成する段階をさらに含む、

方法。

【請求項12】

前記第一の一方向性関数および前記第二の一方向性関数の少なくとも一方はハッシュ関 数である、請求項9ないし11のうちいずれか一項記載の方法。

【請求項13】

前記組み合わせ演算がXORである、請求項9ないし12のうちいずれか一項記載の方法

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[00001]

本発明は概括的にはデジタル著作権管理(DRM: Digital Rights Management)に、 より詳細にはDRM保護されたデジタル・コンテンツについての制御語の生成に関する。

【背景技術】

[00002]

この節は、読者に技術の諸側面を紹介するために意図されている。それらの側面は、下 記に記載および/または特許請求される本発明のさまざまな側面に関係することがありう る。この議論は、読者に、本発明のさまざまな側面のよりよい理解を容易にする背景情報 を与える助けになると思われる。よって、これらの陳述はこの観点で読まれるべきであっ て、従来技術の自認として読まれるべきではないことを理解しておくべきである。

[0003]

DRMソリューションはしばしばユーザー・フレンドリーでないと考えられる。よくある

10

20

30

40

不満は、DRMが1998年のデジタル・ミレニアム著作権法(非特許文献 1)によって規定されるフェアユースを禁止するというものである。フェアユースの一部であると考えられる多くのことのうちには、エンドユーザーが作品、すなわちコンテンツ項目の抜粋を、批評、学究などのために引用または使用する権利がある。しかしながら、従来技術のDRMソリューションではこれは可能ではない。

[0004]

よって、次のことができるDRMソリューションが必要とされている:

- ・不法または無許諾の使用がされないようコンテンツ項目を保護する;
- ・エンドユーザーがコンテンツ項目の一部を抽出し、その部分を他のエンドユーザーに再 頒布することを許容し、該他のエンドユーザーがその部分にアクセスしうるようにする。 これは、これらのエンドユーザーがコンテンツ項目全体に対するアクセス権を有するか否 かによらない。
- ・エンドユーザーどうしが結託して、作品の一組の抜粋を連結することによって作品全体 を自由に頒布することを困難にする。

[00005]

これはコンテンツを複数のブロックに分割し、各ブロックをそのコンテンツについてのマスター制御語から生成される制御語を使ってスクランブルすることによって有利に達成されうる。次いで、一つまたは複数のブロックが第一のエンドユーザーによって第二のエンドユーザーに送られることができ、それらのブロックには、マスター制御語ではなく、生成された制御語を含むライセンスが伴う。制御語生成のための好適なアルゴリズムを使えば、第二のエンドユーザーが当該コンテンツの他のブロックにアクセスできないことを確実にできる。

[0006]

従来技術は、制御語(暗号化鍵)生成のためのいくつかの解決策を提供している。

[0007]

たとえば特許文献 1 は、ブロックがハッシュ値を使って暗号化され、その後、暗号化されたブロックとハッシュ値がハッシュされて、後続ブロックを暗号化するために使われるハッシュ値を生成するシステムを記載している。さらに、特許文献 2 は、ブロックを、直前ブロックについて使われた鍵と組み合わせることによって鍵が得られる鍵生成システムを記載している。これらのシステムの問題は、復号を一つの「方向」に限定することが可能でないということである。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0008]

【特許文献 1】US2006/0034453

【特許文献 2 】EP2197145

【非特許文献】

[0009]

【非特許文献1】http://www.copyright.gov/legislation/dmca.pdf

【非特許文献 2 】Marc Joye and Sung-Ming Yen, One-Way Cross-Trees and The ir Applications, D. Naccache and P. Pallier, Eds. Public Key Cryptogra phy, vol.2274, Lecture Notes in Computer Science, pp.346-356, Springer Verlag, 2002

【非特許文献 3】ISO/IEC13818-1、Information technology - Generic coding of moving pictures and associated audio information -- Part1: Systems, 2 007

【非特許文献 4】NIST, FIPS PUB 197, "Advanced Encryption Standard (AES)," November 2001 http://csrc.nist.gov/publications/fips/fips197/fips-197.pdf 【非特許文献 5】S. Frankel, R. Glenn and S. Kelly, "The AES-CBC Cipher Algorithm and Its Use with IPsec," RFC 3602, Internet Soc., Sept. 2

10

20

30

40

003: http://rfc.sunsite.dk/rfc/rfc3602.html

【非特許文献 6】R. Houseley, Use of the RSAES-OAEP Key Transport Algorit hm in the Cryptographic Message Syntax (CMS), RFC 3560, July 2003

【非特許文献7】M. Bellare and P. Rogaway: Optimal Asymmetric Encryption - How to Encrypt with RSA. In: A. De Santis (ed.) EUROCRYPT 1994. LNCS, vol. 950, pp.92-111. Springer, Heidelberg (1995)

【非特許文献 8】RSA Laboratories, PCKS #1 v.2.1: RSA Cryptography Standar d, June 2002

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0010]

上記の問題は、非特許文献 2 によってある程度は克服される。そのソリューションは、ある秘密から出発して、その左半分または右半分のいずれかがハッシュされて新しい秘密を生成し、それにより秘密の二分木を生成する。次いで各秘密は、たとえば、ハッシュされた鍵を生成してもよい。このソリューションは、いくつかの受け取った鍵からさらなる鍵を生成することを不可能にできる。木は鍵導出のための異なる経路を提供するが、プロセスは常に、木のあるノードから出発して低レベル・ノードへ降りていくというように、上から下の方向をたどる。

【課題を解決するための手段】

[0011]

本発明は、二つ以上の秘密を使い、それらについて導出プロセスが反対の方向になされる代替的なソリューションを提供する。これは、復号鍵の導出をいくつかの反対の「方向(direction)」に限定することを可能にする。

[0012]

第一の側面では、本発明は、コンテンツ項目のn個の連続するユニットの暗号化または復号のためのn個の制御語を生成する装置に向けられる。ここで、nは整数である。本装置は:第一の鍵 K_{start} および第二の鍵 K_{end} を取得し;前記第一の鍵 K_{start} に第一の一方向性関数を逐次反復的に適用することによってn個のサブ鍵の第一の順序付き集合を生成するとともに、前記第二の鍵 K_{end} に第二の一方向性関数を逐次反復的に適用することによってn個のサブ鍵の第二の順序付き集合を生成し;n個のサブ鍵の前記第一の順序付き集合からのサブ鍵iおよびn個のサブ鍵の前記第二の順序付き集合からのサブ鍵iおよびn個のサブ鍵の前記第二の順序付き集合からのサブ鍵iおよびn個のサブ鍵の前記第二の順序付き集合からのサブはiおよびn個のサブ鍵の前記第二の順序付き集合からのサブはin・i・1から制御語を生成する組み合わせ演算を逐次反復的に使うことによりn個の制御語を生成し(iは両端を含めて0からn・1までの間);n個の生成された制御語を出力するよう適応されたプロセッサを有する。

[0013]

第一の好ましい実施形態では、前記第一の一方向性関数および前記第二の一方向性関数の少なくとも一方はハッシュ関数である。

[0014]

第二の好ましい実施形態では、前記第一の一方向性関数および前記第二の一方向性関数の少なくとも一方は公開鍵暗号化である。

[0015]

第三の好ましい実施形態では、前記組み合わせ演算はXORである。

[0 0 1 6]

第四の好ましい実施形態では、前記組み合わせ演算は連結または公開鍵暗号化または対称鍵暗号化である。

[0017]

第五の好ましい実施形態では、前記プロセッサはさらに、コンテンツ項目をそれぞれ複数のユニットを含む複数の部分に分離し、各部分について独立に制御語を生成するよう適応される。

[0018]

10

20

30

40

第六の好ましい実施形態では、前記プロセッサはさらに、生成された制御語iを使ってユニットiが暗号化されているコンテンツ項目についてのライセンスを生成し、前記ライセンスは前記第一の鍵 $K_{s\,tart}$ 、前記第二の鍵 $K_{e\,nd}$ および前記整数nを含み;前記ライセンスを受信機に送信するよう適応されている。前記コンテンツ項目がより長いコンテンツ項目が集三の鍵および第四の鍵から生成された制御語を使って暗号化され、前記プロセッサがさらに、前記第一の鍵 $K_{s\,tart}$ を前記第一の一方向性関数の前記第三の鍵への逐次反復的適用によって生成し、前記第二の鍵 $K_{e\,nd}$ を前記第二の一方向性関数の前記第四の鍵への逐次反復的適用によって生成するようさらに適応されていることが有利である。

[0019]

10 :さ

20

40

50

第七の好ましい実施形態では、前記コンテンツ項目は暗号化され、前記プロセッサはさらに、生成された制御語を使って暗号化されたコンテンツ項目を復号するよう適応されている。

[0020]

[0021]

第一の好ましい実施形態では、前記第一の一方向性関数および前記第二の一方向性関数の少なくとも一方はハッシュ関数である。

[0022]

第二の好ましい実施形態では、前記組み合わせ演算はXORである。

[0023]

第三の好ましい実施形態では、本方法はさらに、コンテンツ項目をそれぞれ複数のユニ 30ットを含む複数の部分に分離する段階を含み、本第二の側面の方法の各段階は、各部分に

[0024]

ついて独立に実行される。

第三の側面では、本方法は、前記第二の側面の方法によって生成された制御語を使って暗号化されているコンテンツ項目についてのコンテンツ・ライセンスを生成する方法に向けられる。ある装置が、生成された制御語iを使ってユニットiが暗号化されているコンテンツ項目についてのライセンスを生成し、前記ライセンスは前記第一の鍵K_{start}、前記第二の鍵K_{end}および前記整数nを含み;前記ライセンスを受信機に送信する。

[0025]

第一の好ましい実施形態では、前記コンテンツ項目はより長いコンテンツ項目の抜粋であり、前記より長いコンテンツ項目は第三の鍵および第四の鍵から生成された制御語を使って暗号化され、本方法がさらに、前記第一の鍵K_{start}を前記第一の一方向性関数の前記第三の鍵への逐次反復的適用によって生成し、前記第二の鍵K_{end}を前記第二の一方向性関数の前記第四の鍵への逐次反復的適用によって生成する段階をさらに含む。

【図面の簡単な説明】

[0026]

本発明の好ましい特徴について、これから限定しない例として付属の図面を参照しつつ 述べる。

- 【図1】本発明のある好ましい実施形態の例示的な使用分野を示す図である。
- 【図2】本発明のある好ましい実施形態に基づくスクランブル装置を示す図である。

【図3】本発明の第一の好ましい実施形態に基づくスクランブル鍵生成を示す図である。

【図4】本発明の前記第一の好ましい実施形態に基づく抜粋生成、送信および受信を示す図である。

【発明を実施するための形態】

[0027]

本発明の主要な発想は、受信者に送達されることのできる少なくとも一つのスクランブル鍵(すなわち、暗号化および復号鍵)を生成しつつ、受信者が前記少なくとも一つのスクランブル鍵をさらなるスクランブル鍵を生成するために使用できないことを確実にすることである。

[0028]

例示的な使用分野が図1に示されている。コンテンツ項目100が複数のブロック110に分割されている。各ブロック(U_j)110はブロック指数(j)によって同定される。ブロック指数は必須ではないが、有利には逐次的である。よってコンテンツ100はブロックの集合 $\{U_0,U_1,U_2,\dots,U_n\}$ を含む。

[0029]

コンテンツ100のスクランブル(暗号化とも呼ばれる)は図2を参照してさらに記述される。図2は、鍵生成器210およびスクランブラー220を含むスクランブル装置200を示している。スクランブル装置200は、一つまたは複数のプロセッサとして実装されてもよい。当業者は、対称暗号アルゴリズムについては暗号化および復号が本質的には同じであることを理解するであろう。同じ鍵および同じアルゴリズムを使って入力データを処理して出力データを生成するのである。

[0030]

コンテンツ100をスクランブルするために、そのブロック110は別個にスクランブルされる。鍵生成器210はスクランブルすべき各ブロック110についてブロックCWを生成する。鍵生成器210がそこから機能するブロック指数は、たとえばコンテンツ110から得られる最終ブロック指数まで、(指数が逐次的であれば)内部的に生成されてもよい。ブロック指数は、制御回路(図示せず)によってまたはスクランブラーによって、スクランブルすべきブロックの検査後に与えられてもよい。生成されたブロック制御語(control word)CWj はスクランブラー220に届けられる。これは可能性としては対応するブロック指数と一緒にであってもよいが、スクランブラー220はブロック指数を制御回路から受け取ってもよい。さらなる可能性は、鍵生成器およびスクランブラーが同期されるということである。その場合、ブロックCWは、スクランブラーによって必要とされるときに届けられることができる。スクランブラー220はブロックUj を受け取り、ブロックCWを使ってブロックUj をスクランブルし、保護されたブロック(protected block)PUj を出力する。

[0031]

このことは図1にも示されている。図1では、上の段のコンテンツ110のブロック U_j は、下の段の保護されたコンテンツ120の保護されたブロック PU_j 130としてスクランブルされる。

[0032]

当業者は、スクランブル・アルゴリズムが対称的な場合にはスクランブラーとデスクランブラーの間には構造的な違いがないことを理解するであろう。実際、スクランブラーおよびデスクランブラーの両方は入力データを取り、本質的には同じアルゴリズムを同じ鍵とともに使って出力データを生成する。唯一の違いは、一方は平文を受けて暗号文を生成し、他方はその逆を行うということである。よって、図2は、適宜変更を施してスクランブル解除装置200をも示すことができる。

【実施例1】

[0033]

第一の好ましい実施形態

本発明の第一の好ましい実施形態に基づき、図3はスクランブル鍵生成を示し、図4は

10

20

30

40

抜粋生成、送信および受信を示す。二つの、好ましくはランダムなマスター鍵 K_{start} および K_{end} がコンテンツについて生成される。スクランブルすべきブロックの数がnであれば、各マスター鍵は一方向性関数h(有利にはハッシュ関数だが、可能性としては公開鍵暗号法の公開鍵を使う暗号化など他の関数であってもよい)によって少なくともn - 1回処理され、結果として各マスター鍵から生成されるn個のサブ鍵: K_{s1} - K_{sn} および K_{e1} - K_{en} を与える。例解のため、終端鍵(end key)はひっくり返されて、 K_{e1} が自らを終端に見出し、 K_{en} が自らを先頭に見出すと言ってもよい。

[0034]

次いで、各ブロックについて、鍵 $K_{s\,i}$ が鍵 $K_{e\,(n\,-\,i\,)}$ と組み合わされてブロックCWを生成する。サブ鍵の長さがスクランブル・アルゴリズムによって必要とされる鍵長に対応する限り、組み合わせ演算は、実際上、公開鍵または対称鍵暗号化のような任意の算術演算、任意の二値演算、連結演算であることができる。好ましい組み合わせは排他的OR(XOR)である。

[0035]

数学的記法では、最初のブロックは指数〔インデックス〕0をもち、最後のブロックは 指数n - 1をもつ。各サブ鍵CWは次の公式によって二つのマスター鍵から生成される。

[0036]

【数1】

$$CW_i = h^i(K_{start}) \oplus h^{n-i}(K_{End}), i = 0...n-1,$$
 (式 1)

ここで、hは一方向性関数、hmは該一方向性関数のm回の反復を表す。

[0037]

スクランブルされたコンテンツは次いでエンドユーザーに送信されてもよい。該エンドユーザーは、マスター鍵K_{Start}およびK_{End}を含み、好ましくはユーザーに固有なユーザー鍵Kuで暗号化された一般コンテンツ・ライセンスをも受け取ってもよい(必ずしもコンテンツと一緒にではなく)。非対称暗号システムでは、ユーザー鍵がユーザーの公開鍵であることが有利である。

[0038]

コンテンツをスクランブル解除するためには、ユーザーはまず、そのユーザー鍵Ku(またはその対応する秘密鍵)を使ってライセンスを復号し、次いでマスター鍵 K_{Start} および K_{End} を使ってコンテンツをスクランブル解除するために使われるサブ鍵を生成する。サブ鍵は式 1 の公式を使って生成される。

[0039]

第一のユーザーがコンテンツの抜粋、ブロックxからブロックx+mまでのm+1個の連続するブロック、を第二のユーザーと共有したいとき、第一のユーザーはこれらの連続するブロックを選択する(ステップS41)。第一のユーザー装置は次いで二つの派生鍵 K'_{Start} および K'_{End} を生成する(ステップS42):

$$K'_{Start} = h^{x}(K_{Start})$$

 $K'_{End} = h^{n-x-m}(K_{End})$

[0040]

K'startは抜粋の最初のブロックについてのスクランブル鍵であり、K'Endは抜粋の最後のブロックについてのスクランブル鍵であることが理解されるであろう。二つの派生鍵は次いで抜粋ライセンス中に埋め込まれる。抜粋ライセンスは第二のユーザーについての(対称または好ましくは非対称)暗号化鍵を使って暗号化される(ステップS43)。第一のユーザー装置は次いで抜粋および抜粋ライセンスを第二のユーザーに送る(ステップS44)。

[0041]

抜粋および抜粋ライセンスの受信に際して(ステップS45)、第二のユーザー装置は(

20

10

30

40

対応する鍵を使って)抜粋ライセンスを復号する(ステップS46)。これらの派生鍵は次いで、式 1 と同様の公式(K_{Start} の代わりに K'_{Start} 、 K_{End} の代わりに K'_{End} 、iの代わりにx、n - iの代わりにn - x - mとする)を使って、m回ハッシュされ、組み合わされて、抜粋の諸ブロックについてのサブ鍵を生成する(ステップ47)。

[0042]

別の言い方をすると、各サブ鍵は次のように計算される。

[0043]

【数2】

$$Kb_i = h^{i-x}(K'_{Start}) \oplus h^{x+m-j}(K'_{End}), j = x...x+m$$

抜粋は次いで、サブ鍵を使ってスクランブル解除され(ステップS48)、レンダリング

されてもよい。 【0044】

本発明の鍵生成の利点は、抜粋の長さに関わりなく、抜粋ライセンスが二つの鍵のみを含むということである。これらの二つの(派生)鍵から、抜粋内のブロックについてのすべてのサブ鍵が簡単に計算できる。

[0045]

さらに、共有される部分内のサブ鍵を知っていても、抜粋外のサブ鍵の計算はできない。これらの「外部の」サブ鍵を計算するためには、K'_{Start}の知識をもって指数xに先行するブロックのサブ鍵を計算するとともに、K'_{End}の知識をもって指数x+mより後のブロックのサブ鍵を計算することが必要である。だが、これは一方向性関数hの逆を求めることを必要とし、計算量的に実現可能ではない。

[0046]

詳しくいうと、本第一の好ましい実施形態は、暗号化されていないコンテンツ・ストリームを入力として受け、該コンテンツ・ストリームは動画像専門家グループ 2 (MPEG2)コンテンツ・ストリームである。MPEG2はデジタル放送コンテンツ用のよく知られたエンコードおよび圧縮規格であり、非特許文献 3 に記載されている。

[0047]

MPEG2は、固定または可変サイズのフレームを含むパケット化されたエレメンタリー・ストリーム (PES: Packetized Elementary Streams)を含む。各PESパケットは、MPEG 2トランスポート・ストリーム (TS: Transport Streams)として知られる、オーディオおよびビデオ・データの組み合わせを含む固定サイズの(188パイト)トランスポート・パケットに分解される。MPEG2コンテンツ・ストリームを保護するとき、各TSパケットは制御語 (CW) で暗号化される。CWは10秒周期毎に変化する(つまり、暗号期間(crypto-period)が10s続く)。セットトップボックス・アーキテクチャでは、セットトップボックスのセキュリティ・モジュールが、暗号化されたCWを含む権限付与制御メッセージ(ECM:

Entitlement Control Message)を受け取る。セキュリティ・モジュールは正しいCW(奇または偶)をデスクランブラー・モジュールに届け、該デスクランブラー・モジュールは次いで奇 / 偶CWを正しい時間にスクランブルされたTSに適用し、スクランブル解除されたTSパケットを出力する。

[0048]

各コンテンツ・プロバイダーは固有の秘密または公開情報 Ipを有しており、各ユーザーはセンターから証明された(certified)1024ビットのRSA鍵対(Kpub, Kpriv)を受け取っている。コンテンツ・プロバイダー鍵Kpはセンターによって知られており、ユーザー秘密鍵Kpriva および Ipはユーザーのセットトップボックス内に安全に格納されている。

[0049]

さらに、本第一の好ましい実施形態では:

・一方向性関数hはSHA1ハッシュ・アルゴリズムである。

10

20

30

40

・TSスクランブル・アルゴリズムはCBCモードのAES-128である。非特許文献 4 および 5 参照。

・ライセンス暗号化アルゴリズムは1024ビットの鍵長をもつRSA最適非対称暗号化パディング(OAEP: Optimal Asymmetric Encryption Padding)である。さらなる詳細については、非特許文献6、7、8を参照。

[0050]

例解用の例として、コンテンツは 2 時間の映画である。これは、コンテンツは $(2h) \times (6 \text{ Omin/h}) \times (60 \text{ s/min}) \times (1 \text{ CW}/10 \text{ s}) = 720 個の CW <math>\text{ CW}_0 \sim \text{ CW}_{719}$ を使ってスクランブルされることを意味する。

[0051]

さらに、CW'およびCW"は、センターによってランダムに生成された二つの128ビットマスター鍵である。各CW; はこれら二つのマスター鍵から次の公式(式 1 を適応させたもの)を使って生成される。

[0052]

【数3】

$CW_i = h^i(|p||CW') \oplus h^{719-i}(|p||CW'')$, i = 0...719

暗号期間 i 内のTSパケットがTS_ENC = AES-128-ENC' (CW_i, TS) とスクランブルされる。SHA 1の出力が160ビットであることを与えられると、 CW_i も160ビットである。AES鍵サイズ(1 28ビット)を適合させるためには、各 CW_i は、たとえば上位32ビットまたは下位32ビットを破棄することによって、128ビットに打ち切られる。

[0053]

[0054]

コンテンツをスクランブル解除するためには、セキュリティ・モジュールは秘密ユーザー鍵Kprivaを使ってECMを解読する。次いで、PID情報を使って、セキュリティ・モジュールはどのプロバイダー情報Ipを使うべきかを知る。セキュリティ・モジュールは次いで、センターと同じCW生成アルゴリズムを使って、マスター鍵CW'およびCW"、プロバイダー情報IpおよびCW_countから、保護されるマルチメディア・コンテンツを構成するスクランブルされたTSパケットのための制御語CW;を生成する。

[0055]

CW計算を少なく保つために、すなわち同じ値を数回生成するのを避けるために、CWを次のようにして生成するのが有利である:

1.マスター制御語CW'およびCW"を受信すると、CW"からすべての制御語の「第二の部分」を生成する

 $CW''_{i} = h^{6 \cdot 1 \cdot 9 - i} (Ip CW'')$

ここで、iはCW_count - 1 = 619で始まり、0に達するまでデクリメントされる。

2 . これら第二の部分をメモリ中のリストL内に、第一のCW、CW' = CW'_0 の「第一の部分」と一緒に保存する。

[0056]

 $L = \{CW', CW''_{0}, CW''_{1}, ..., CW''_{619} = CW''\}$

(これは 2 時間の映画については約12kb(721×16 = 11586バイト)のメモリを必要とする

10

20

30

40

。)

3 . 第一のCWを計算するために、

【数4】

$CW_0 = CW'_0 \oplus CW''_0$

を計算する。ここで、CW'oおよびCW"oはLから取り出された。

4.次の制御語の第一の部分によってリストL中の CW'_0 を更新する。すなわち、 CW'_0 h(Ip $CW') = CW_1$ となる。

5. スクランブルされた各TSパケットについて、ステップ3~4を、最終的なCWが生成さ 10れるまで繰り返す。

[0057]

【数5】

$CW_{619} = CW'_{619} \oplus CW''_{619}$

当業者は、この方法が若干のメモリ・スペースを必要とするが、多くの計算ステップを 節約することを理解するであろう。

[0058]

第一のユーザーが、コンテンツの、映画の開始から60分のところに位置する10分の抜粋を第二のユーザーと共有したいとする。10分の抜粋は $6\times10=60$ 個のCWを使ってスクランブルされている。抜粋の始まりおよび終わりのCWはそれぞれCW $_{360}$ およびCW $_{419}$ である。

[0059]

この抜粋について、第一のユーザーのセキュリティ・モジュールはマスター鍵CW'およびCW"から二つの抜粋鍵CW_e'およびCW_e"を次のように生成する。

[0060]

 $CW_e' = h^{360} (Ip CW')$ $CW_e'' = h^{619-419} (Ip CW'') = h^{300} (Ip CW'')_{\circ}$

[0061]

鍵CW_e'およびCW_e"は抜粋ECM (excerpt ECM) に埋め込まれる。EECM = $\{CW_e', CW_e', CW_count = 60, PID\}$ 。スクランブルされた抜粋を第二のユーザーに頒布する前に、セキュリティ・モジュールはEECMを第二のユーザーの公開鍵Kpubb を用いて暗号化する。すなわち、EECM_ENC = RSA - 1024 - ENC (Kpubbb, EECM) となる。

[0062]

スクランブルされた抜粋を受領すると、第二のユーザーのセキュリティ・モジュールは第二のユーザーの秘密鍵 $Kpriv_b$ を使って1024ビットの $EECM_ENC$ を解読する。次いで、当該部分内の暗号期間j内のTSパケットについての各制御語 CW_i が次のように計算される。

[0063]

【数6】

 $CW_i = h^i(Ip||CW_e') \oplus h^{59-j}(Ip||CW_e'')$, j = 0...59

これらの制御語を使って、スクランブルされた抜粋がスクランブル解除され、ユーザー に対してレンダリングされうる。

[0064]

当業者は、従来技術のシステムでは、スクランブル / デスクランブルのために使われるCWはランダムに生成されたものであり、互いに独立であったことを認識するであろう。セキュリティ・モジュールは各TSパケットについてECMを受け取り、解読しなければならなかった。これは、保護されたコンテンツについて処理すべき数百のECMとなる(2時間の映画については少なくとも720個のECM)。しかしながら、本発明の第一の実施形態によれ

40

20

30

ば、セキュリティ・モジュールはコンテンツ当たり単一のECMまたはEECMを必要とするだけである。そのECM/EECMを使ってコンテンツのスクランブル解除に必要なCWを生成することが可能だからである。よって、本発明の第一の実施形態が伝送帯域幅を節約できることが理解されるであろう。・

【実施例2】

[0065]

第二の好ましい実施形態

前記第一の好ましい実施形態によって提供されるソリューションはコンパクトだが、結 託攻撃に対する耐性はない。コンテンツの二つの連続しない抜粋へのアクセスをもつ攻撃 者は、二つの抜粋の間にあるすべてのパケットについての制御語を生成できる。それらの 抜粋がコンテンツの始まりと終わりに対応する場合には、そのコンテンツについてのすべ ての制御語が生成されうる。

[0066]

第二の好ましい実施形態は、コンテンツを複数の論理的な部分に分離することによって、結託攻撃に対する耐性を提供する。各部分は、コンテンツ全体より少なく、単一のブロックよりは多いものを含む。例解用の例として、各部分は10分(すなわち60ブロック)の長さであるが、これより短いまたは長いのでもよい。

[0067]

各部分についての制御語は、あたかも各部分がコンテンツ項目全体であるかのように、 他の部分についての制御語とは独立に生成される。

[0068]

換言すれば(映画の例を続けると)、映画コンテンツの10分毎に、センターは二つの12 8ビットのマスター鍵CW' [k] およびCW" [k] を生成する、k=0...11(これは 2 時間の映画について24個のマスター鍵を表す)。各 CW_i [k] はこれらのマスター鍵から次の公式を使って生成される。

[0069]

【数7】

$CW_i[k] = h^i(Ip||CW[k]) \oplus h^{59-i}(Ip||CW''[k]), i= 0...59, k=0...11$

これは二つの型の周期を生じさせることが見て取れる: CWが変化する(kが固定されたままの間、公式中の指数iが変化する)10秒の下位暗号期間と、マスター鍵CW'およびCW"が変化する(公式中の指数kが変化する;この期間の先頭でiは0にリセットされる)10分の上位暗号期間である。

[0070]

暗号期間{i,k}内のTSパケットはTS_ENC = AES-128-ENC(CW; [k],TS)としてスクランブルされる。

[0071]

この場合、コンテンツ全体について一つの一意的なECMを有する代わりに、それぞれ異なるマスター鍵の対を含む12個のECMがある: $ECM_k = \{CW'[k], CW''[k], CW_count = 60, PID\}$ 。 CW_count がしかるべく調整される限り、これらの部分が異なる長さであることも可能であることを注意しておくべきである。

[0072]

ユーザーが10分より短い抜粋のみ共有できる場合、一つのEECMを送信することが必要なだけである。第一のユーザーがコンテンツの5分の部分を第二のユーザーと共有したいとする。その部分は、映画の始まりから60分のところに位置されている。5分の抜粋はマスター鍵 $\{CW'[6],CW''[6]\}$ (抜粋は「上位」暗号期間7に位置しているので)から導出される6×5=30個のCWによって保護される。この抜粋の始まりおよび終わりのCWはそれぞれCW $_0[6]$ および $CW_{29}[6]$ である。

10

20

30

40

[0073]

セキュリティ・モジュールは、マスター鍵CW'[6]およびCW"[6]から二つの鍵CW_p'およ びCW_p"を次のように生成する。

[0074]

 $CW_p' = h^0(Ip CW'[6]) = CW_0[6] = CW'[6]$ $CW p'' = h^{59-29} (Ip CW''[6]) = h^{30} (Ip CW''[6])_{o}$

[0075]

鍵CW_p'およびCW_p"は次いでEECM = {CW_p', CW_p", CW_count = 30, PID}に埋め込まれる。 保護された抜粋を第二のユーザーに頒布する前に、EECMは第二のユーザーの公開鍵Kpub。 を使って暗号化される。すなわち、EECM_ENC = RSA-204-ENC(Kpub,, EECM)となる。

[0076]

保護された抜粋を受領すると、第二のユーザーのセキュリティ・モジュールは第二のユ ーザーの秘密鍵Kpriv,を使って1024ビットのEECM_ENCを解読し、次いで、諸暗号期間{j,6 }内のTSパケットについての制御語CW; [6]を次のように生成する。

[0077]

【数8】

$CW_i[6] = h^i(|p||CW|p^i) \oplus h^{29-i}(|p||CW_p^i), j = 0...29$

抜粋を本発明の第二の好ましい実施形態を使って保護すると、コンテンツの二つの連続 しない抜粋へのアクセスをもつ攻撃者は、それらの抜粋が同じマスター鍵の暗号期間に属 するのでない限り、それら二つの抜粋の間に位置されるTSパケットについての制御語を再 構築することができない。

[0078]

本発明は、プロセッサによって実行されたときに該プロセッサに本発明の方法を実行さ せる命令を記憶するDVDまたはCD-ROMのようなコンピュータ・プログラム・プロダクトに も関係する。

[0079]

本発明が、受領者に対してコンテンツ全体を利用可能にすることなく、ユーザーが保護 されたコンテンツの一部を共有することを可能にできることは理解されるであろう。本発 明のソリューションは、計算コストの点で効率的であり、帯域幅効率がよく(より少ない データが転送される)、第二の実施形態では結託攻撃に耐性があることができる。それで いて同時に、実際上任意の既存のコピー保護システムとともに実装できる。

[0800]

本稿および(該当する場合には)請求項および図面で開示される各特徴は、独立して、 あるいは任意の適切な組み合わせにおいて提供されてもよい。請求項に現れる参照符号は 単に例解のためであって、特許請求の範囲に対する限定する効果はもたない。

いくつかの付記を記載しておく。

〔付記1〕

nを整数として、コンテンツ項目のn個の連続するユニットの暗号化または復号のための n個の制御語を生成する装置であって:

第一の鍵K_{start}および第二の鍵K_{end}を取得し;

前記第一の鍵Kstartに第一の一方向性関数を逐次反復的に適用することによってn個の サブ鍵K1。~K1。1の第一の順序付き集合を生成するとともに、前記第二の鍵Kandに第二の − 方向性関数を逐次反復的に適用することによってn個のサブ鍵K2。~K2。. ₁ の第二の順序 付き集合を生成し;

O i n-1として、n個のサブ鍵の前記第一の順序付き集合からのサブ鍵K1₁およびn個 のサブ鍵の前記第二の順序付き集合からのサブ鍵K2。」;」1から制御語 i を生成する組み合 わせ演算を逐次反復的に使うことによりn個の制御語を生成し;

10

20

30

n個の生成された制御語を出力するよう構成されたプロセッサを有する、

装置。

〔付記2〕

前記第一の一方向性関数および前記第二の一方向性関数の少なくとも一方はハッシュ関数である、付記1記載の装置。

〔付記3〕

<u>前記第一の一方向性関数および前記第二の一方向性関数の少なくとも一方は公開鍵暗号</u>化である、付記1または2記載の装置。

〔付記4〕

前記組み合わせ演算はXORである、付記1記載の装置。

10

〔付記5〕

前記組み合わせ演算は連結または公開鍵暗号化または対称鍵暗号化である、付記 1 記載の装置。

〔付記6〕

前記プロセッサがさらに、前記コンテンツ項目をそれぞれ複数のユニットを含む複数の部分に分離し、各部分について独立に制御語を生成するよう構成されている、付記1記載の装置。

〔付記7〕

前記プロセッサがさらに、生成された制御語 i を使ってユニット i が暗号化されている前記コンテンツ項目についてのライセンスを生成し、前記ライセンスは前記第一の鍵 $K_{s,tart}$ 、前記第二の鍵 $K_{a,nd}$ および前記整数nを含み;

20

30

前記ライセンスを受信機に送信するよう構成されている、

付記1記載の装置。

〔付記8〕

前記コンテンツ項目がより長いコンテンツ項目の抜粋であり、前記より長いコンテンツ 項目が第三の鍵および第四の鍵から生成された制御語を使って暗号化されたものであり、 前記プロセッサがさらに:

__前記第一の鍵K_{start}を前記第一の一方向性関数の前記第三の鍵への逐次反復的適用によって生成し、

前記第二の鍵K_{end}を前記第二の一方向性関数の前記第四の鍵への逐次反復的適用によって生成するようさらに構成されている、

付記7記載の装置。

〔付記 9 〕

前記コンテンツ項目が暗号化されており、前記プロセッサがさらに、生成された制御語を使って暗号化されたコンテンツ項目を復号するよう構成されている、付記 1 記載の装置

〔付記10〕

コンテンツ項目のn個の連続するユニットの暗号化または復号のためのn個の制御語を生成する方法であって、nは整数であり、当該方法は、装置において:

・第一の鍵K_{start}および第二の鍵K_{end}を取得する段階と;

40

- ・前記第一の鍵 K_{start} に第一の一方向性関数を逐次反復的に適用することによってn個のサブ鍵 $K_{10} \sim K_{10} \sim K_$
- ・0 i n-1として、n個のサブ鍵の前記第一の順序付き集合からのサブ鍵K1,およびn個のサブ鍵の前記第二の順序付き集合からのサブ鍵K2_{n-1-1}から制御語iを生成する組み合わせ演算を逐次反復的に使うことによりn個の制御語を生成する段階と;
- ・n個の生成された制御語を出力する段階とを含む、

方法。

〔付記11〕

前記第一の一方向性関数および前記第二の一方向性関数の少なくとも一方はハッシュ関 数である、付記10記載の方法。

〔付記12〕

前記組み合わせ演算がXORである、付記10記載の方法。

〔付記13〕

前記コンテンツ項目をそれぞれ複数のユニットを含む複数の部分に分離する段階をさら に含み、付記10記載の各段階が各部分について独立に実行される、付記1記載の方法。 〔付記14〕

付記10記載の方法によって生成された制御語を使って暗号化されているコンテンツ項 目についてのコンテンツ・ライセンスを生成する方法であって、装置において:

- ・生成された制御語iを使ってユニットiが暗号化されている前記コンテンツ項目について のライセンスを生成する段階であって、前記ライセンスは前記第一の鍵K。tart、前記第二 の鍵K_{end}および前記整数nを含む、段階と;
- ・前記ライセンスを受信機に送信する段階とを含む、

方法。

〔付記15〕

付記14記載の方法であって、前記コンテンツ項目がより長いコンテンツ項目の抜粋で あり、前記より長いコンテンツ項目は第三の鍵および第四の鍵から生成された制御語を使 って暗号化されたものであり、当該方法がさらに:

- ・前記第一の鍵K_{start}を前記第一の一方向性関数の前記第三の鍵への逐次反復的適用によ って生成する段階と;
- ・前記第二の鍵K_{end}を前記第二の一方向性関数の前記第四の鍵への逐次反復的適用によっ て生成する段階をさらに含む、

方法。

【符号の説明】

[0081]

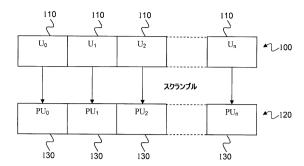
- 100 コンテンツ
- 1 1 0 ブロック
- 120 保護されたコンテンツ
- 130 保護されたブロック
- 200 スクランブル装置
- 2 1 0 鍵発生器
- 220 スクランブラー
- S41 送信すべき抜粋を選択
- S42 抜粋鍵を生成
- S43 抜粋ライセンスを生成
- S44 抜粋および抜粋ライセンスを送信
- S45 抜粋および抜粋ライセンスを受信
- S46 抜粋ライセンスを解読
- S47 制御語を生成
- S48 抜粋をスクランブル解除

20

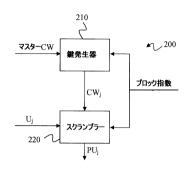
10

30

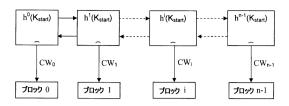
【図1】



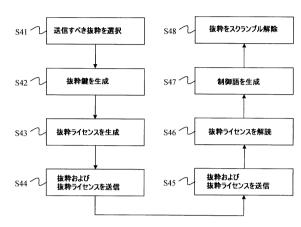
【図2】



【図3】



【図4】



フロントページの続き

(72)発明者 モハメド カロウミ

フランス国 35510 セソン・セヴィニェ アヴェニュ・ド・ベル・フォンテーヌ 1 テクニカラー・アールアンドディー・フランス

審査官 岸野 徹

(56)参考文献 特開平07-072793(JP,A)

特開2001-320357(JP,A)

米国特許第05796839(US,A)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名)

G06F 21/10

G06F 21/60

H 0 4 L 9 / 0 8

H04L 9/14